

支援事例1

●相談者

知的障害を有する20代男性 矯正施設出所者
仮釈放後は、これまで生活したことのない地域で住み込み就労を予定している。

●経緯

在社会時、療育手帳を取得したが、特段活用しておらず、期限が切れていた。本人の希望により、施設内で療育手帳の取得、障害程度認定区分の判定も行うなどの支援を行った。また、在所中に職業訓練(ビルハウスクリーニング科)をしたことにより、清掃業に興味を持ち、住み込みでの清掃業の就職が決まった。住み込み就労先では、初めての一人暮らしを行う予定であるが、生活能力が低く、これまでも就労が継続した経験もないことから、生活を安定させ、就労を継続させるための指導を継続して指導した。出所後の支援については、関係機関と連携し、保護観察所だけではなく、必要な支援先との調整を行い、支援チームを構築した上で、円滑な社会処遇へ引き継ぐこととしている。

●つなぎ先

- ・保護観察所：相談者の指導・監督、支援チームの中心的役割
- ・障害福祉課：支援チームの中心的役割
- ・障害者基幹相談支援センター：地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等の福祉サービス利用の検討、調整
- ・相談支援事業所：相談支援
- ・障害者就業・生活支援センター：就労定着支援
- ・身元引受人

※支援チームでの連携

矯正施設内において、相談者の刑務所処遇状況の共有、出所後の社会復帰に向けた課題等を共有する会議を複数回設けた。出所後においても、保護観察所等を通じて、生活状況の確認をするとともに、保護観察所主催によるケース会議を実施。

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐						
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐	満期釈放	☐	保護観察	☐		
障害	☐	高齢	☐	依存症	☐	生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他											

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐	飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐	介護	☐
その他							

支援事例2

●相談者

経済的困窮のある高齢者 矯正施設満期出所者

●経緯

本人は、賃貸アパートに帰住予定であるものの、経済的困窮から電気・ガス・水道の使用が止められており、8,500円/月での生活を長年続けていた者である。

過去に、市役所に生活保護の相談を行ったものの、十分な対応を受けられず(申請には至らず)、その後、行政機関等への相談を行うことはせずに、生活を続けていた。結果、食べ物を買うお金に困り、食料品を万引きした。

面接の結果、本人は、生活保護申請及び福祉制度の利用について希望しているものの、自力での申請手続きをすることや相談窓口への抵抗感、不安感を強く抱いていることから、出場後の生活保護申請等の同行及び伴走支援が必要であると思料された。

●つなぎ先

・中核地域生活支援センター・福祉の総合相談窓口：釈放時の出迎え、生保申請への同行、コーディネート、その他相談全般
・生活保護窓口：生活保護担当

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐
満期釈放	☐	保護観察	☐		
障害	☐	高齢	☐	依存症	☐
生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他					

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐	飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐	介護	☐
その他							

支援事例3

●相談者

経済的困窮・認知機能及び身体機能に問題のある高齢者 矯正施設満期出所者

●経緯

本人は、労役場に留置されることとなった自身の犯罪の事由、これまでの生活状況、現在年月日、現在地等について答えられず、また両眼視力がほぼなく居室内動作全般に介助を要することなど、認知機能及び身体機能に問題が認められた。さらに、所持金がほぼない上に、帰住予定地の住環境状況等が不明であることから、福祉的支援が必要であると思料された。

●つなぎ先

- ・中核地域生活支援センター：コーディネート等
- ・市役所福祉部高齢者福祉課：要介護認定申請に係る手続関係
- ・地域包括支援センター：釈放時の出迎え、家族への連絡、家屋調査等

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐						
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐	満期釈放	☐	保護観察	☐		
障害	☐	高齢	☐	依存症	☐	生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他											

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐	飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐	介護	☐
その他							

支援事例4

●相談者

長期にわたる受刑生活により、社会生活全般に対して強い不安感のある矯正施設満期出所者

●経緯

本人は、帰住地がなく所持金が僅少であることに加えて、20年近くに及ぶ受刑生活から、住まいや仕事探し以外にも、社会生活全般に対して強い不安感を抱いていたことから、本人の円滑な社会復帰のために総合的な相談支援及び伴走型の支援体制が必要性和思料された。

●つなぎ先

- ・生活自立・仕事相談センター(生活困窮者自立支援事業)：一時生活支援事業、釈放時の出迎え
- ・社会福祉協議会：コミュニティソーシャルワーク
- ・中核地域生活支援センター：広域におけるコーディネート、釈放時の出迎え、緊急連絡先
- ・不動産会社：シェルター後の賃貸アパート契約
- ・生活保護窓口：生活保護

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐							
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐	満期釈放	☐	保護観察	☐			
障害	☐	△	高齢	☐	依存症	☐	生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他												

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	△	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐		飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐		収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐		介護	☐
その他								

支援事例5

●相談者

経済的困窮のある40代男性 窃盗により逮捕・勾留されたが起訴猶予

●経緯

生活状況等:実家に両親がいるものの、家族と絶縁状態のため、実家に戻れない。

ネットカフェ等で寝泊まりする生活を送っていた。

10年以上コンビニでアルバイトをしていた。

相談の経緯:窃盗により逮捕・勾留されたものであるが、検察官が上記生活状況等から支援が必要と判断。

本人の意向:住居は確保したいが、コンビニのアルバイトを辞めたくない。

給料のほとんどがネットカフェ等で消費するため、生活が困窮している。

●つなぎ先

・市(区)役所生活支援課: 生活保護

・無料低額宿泊施設: 居住先、今後のアパート探しの協力

相談当日、検察庁社会福祉アドバイザー同席の上、相談者が生活保護の申請を行い、無料低額宿泊施設に入居。市役所生保担当者及び無料低額宿泊施設担当者も、相談者が10年以上コンビニのアルバイトを続けていたことを評価し、通常、同施設は夜間の外出が禁止されているが、特別に同施設が施錠する21時に外出し、夜勤のアルバイトを続けていくことを許可された。

なお、今後のアパート探しについては、無料低額宿泊施設が協力してくれることになった。

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐						
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐	満期釈放	☐	保護観察	☐		
障害	☐	高齢	☐	依存症	☐	生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他											

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐	飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐	介護	☐
その他							

支援事例6

●相談者

日常生活に困難を抱える80代男性 住居侵入により逮捕・勾留されたが無罪

●経緯

生活状況等: 60歳まで仕事をし、退職後は年金生活(厚生年金: 2か月に1回、約20万円受給。)

結婚歴はなく、1人暮らし。

近所に妹2人が住んでおり、食事を提供してくれたり、様子を見に来てくれている。

相談の経緯: 上記住居侵入により逮捕・勾留されたものであるが、検察官が上記生活状況等から支援が必要と判断。

本人の意向: 自分も妹も高齢であるため、生活相談ができる場所があるなら相談したい。

買い物を手伝ってほしい。

●つなぎ先

地域包括支援センター: 配食サービス、デイサービスやヘルパー派遣の調整

相談結果: 相談当日、相談者とともに検察庁社会福祉アドバイザー、妹、甥っ子(相談者姉の息子)が同行し、包括支援センター職員と面談実施。

週3回の配食サービスの利用、デイサービスやヘルパーの派遣を利用していく方向で進める。

後日、包括支援センター職員が、妹同席の元、自宅訪問を実施する。

介護申請については、本人が拒否した。

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐
障害	☐	高齢	☐	依存症	☐
				生活困窮	☐
				暴力団	☐
				DV・虐待	☐
その他					

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐	飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐	介護	☐
その他							

支援事例7

●相談者

人との関わりに困難を抱える20代男性 傷害により逮捕・勾留されたが執行猶予
対象者の父からの相談

●経緯

生活状況等

- ・実父、実弟と同居
- ・音楽系の専門学校を卒業後、自宅で作曲し、事務所に提供しているが、採用されたことはなく、現在無職
- ・父の収入で生活
- ・人と関わるのが苦手

相談の経緯

- ・上記傷害により逮捕・勾留されたものであるが、検察官が上記生活状況等から支援が必要と判断
- ・当初、対象者は支援を求めなかったが、弁護士及び父親から当室に相談があり、検察庁の支援や相談機関等を説明したところ、父親が支援を求める意向を示したことから、弁護士が再度、対象者に支援を受けるかどうか説明したところ、対象者が支援を求めた。

父親の意向

- ・デイケア等は考えていないが、今後働くにあたり、人と関わるのが苦手な対象者をどうすべきか分からない。

対象者意向

- ・自分の立ち位置が分からなくなってきた。
- ・幸せになりたいと思うが、何をしたらいいのか分からない。

●つなぎ先

保健福祉センター

相談結果：相談当日、対象者は父親とともに来庁予定であったが、家を出るタイミングで布団にくるまってしまい、保健福祉センターに来庁しなかった。対象者がその日の気分で予定をキャンセルすることはよくあるとのこと。そのため、当庁社会福祉アドバイザー同席の上、父親と保健福祉センター職員が面談を実施。

父親：対象者のストレスがたまらないようにしてあげたい。

言いたいことを話せる場を作ってあげたい。

対象者は病院に行きたいと思っているが、それは治療目的ではなく、病院に行けば話を聞いてもらえると思っている。

保健所：病院は治療に重きを置くところが多いが、カウンセリング(社会訓練)であれば、1対1で話を聞いてくれる。

まずは、お互いの気持ちを整理した上で、お互いが自分の言葉でお互いに伝えられる関係作りに、保健所も協力していき、その後、必要とする他機関につなぐ予定。

●相談者の属性

少年	☐	成年	☒	犯罪をした人の家族・親族	☒
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☒
満期釈放	☐	保護観察	☐		
障害	☒	高齢	☐	依存症	☐
生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他					

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☒	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☒	飲酒	☐
心身の不調	☒	生活困窮	☐	地域との関係	☒	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☒	就学	☐	人間関係	☒	介護	☐
その他							

支援事例8

●相談者

薬物・アルコール依存を抱える60代男性 保護観察中

●経緯

両親は高齢だが、生活費一切の援助をしている。兄の通報により逮捕されたのが原因で、兄から無視され、会話なし。実家の農業を手伝っているが、アパートで独居。犯罪歴のない友達はいない。現在薬物仲間(更生し就業中)と合ったり麻雀荘に行ったり余暇を過ごしているが、行くところがないと時々いう。

●つなぎ先

精神保健福祉センター

4か所の刑務所を経て、現在に至っているのも、対象者の知識が豊富である。1か月に1度保護観察所に出頭後、自ら千葉美浜区豊砂にある精神保健福祉センターに行って、自助グループに参加している。本人からの申出により、保護司と担当観察官も参加し、本人が楽しそうに発言している様子を見た。ダルクと違って、精神科医、専門スタッフが司会・進行されていた。

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐						
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐	満期釈放	☐	保護観察	☐		
障害	☐	高齢	☐	依存症	☐	生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他											

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐	飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐	介護	☐
その他							

支援事例9

●相談者

薬物依存(覚醒剤)を抱える20代女性 保護観察中

●経緯

母親と暮らしていたが、喧嘩をして家を飛び出し、朝方AM4:30頃携帯電話がかかり、近くのマクドナルドにいと泣きながら話すのですぐ家に来るよう伝えた。朝早いので仮眠させ朝ご飯を食べさせ、市役所に相談するよう送り出す。

●つなぎ先

- ・ホームレス自立支援機関：住居の提供
- ・母子ホーム：出産後の居住先

観察官と話し、市川のホームレスが住むアパートに入れてもらう。
お腹が大きくなり、その時妊娠8か月。出産は医療センターでお願いし、その後母子ホーム(青い鳥ホーム)で5～6年生活でき、相手も出所したので今は家族で暮らしている。

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐						
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐	満期釈放	☐	保護観察	☐		
障害	☐	高齢	☐	依存症	☐	生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他											

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐	飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐	介護	☐
その他							

支援事例10

●相談者

保護観察中の●●代●●

●経緯

仮釈放にて船橋に帰住先したが、保護観察処分にて月2回以上の面接開始し対象者の身分再交付等を実施した。

●つなぎ先

・市役所戸籍住民課：住民票(本籍等)の取得
 ・国民健康保険課：保険証の再交付
 ・警察署・安全協会：免許再交付申請(収監証明提示)、講習会の受講
 ・協力雇用主会・ハローワーク：就労先の相談

●相談者の属性

少年		成年		犯罪をした人の家族・親族	
検察送致なし		起訴猶予等		無罪・執行猶予等	
障害		高齢		依存症	
				満期釈放	
				保護観察	
				生活困窮	
				暴力団	
				DV・虐待	
その他					

●相談内容

就労		債務		障害		薬物	
住まい		食べるものがない		DV・虐待・家庭内暴力		飲酒	
心身の不調		生活困窮		地域との関係		収入・生活費	
孤独・孤立		就学		人間関係		介護	
その他							

支援事例10

●相談者

就労先が見つからない70代男性 満期出所者

●経緯

満期出所後、年齢がネックとなり働く場所がなく、居住場所も無い、賃金が安く生活支援を検討する必要性があった。

●つなぎ先

- ・市役所生活支援課：生活保護
- ・保健と福祉の総合相談窓口さーくる：生活相談全般
- ・居住支援法人：賃貸物件の保証人支援
- ・協力雇用主：就労先の相談

●相談者の属性

少年		成年		犯罪をした人の家族・親族							
検察送致なし		起訴猶予等		無罪・執行猶予等		満期釈放		保護観察			
障害		高齢		依存症		生活困窮		暴力団		DV・虐待	
その他											

●相談内容

就労		債務		障害		薬物	
住まい		食べるものがない		DV・虐待・家庭内暴力		飲酒	
心身の不調		生活困窮		地域との関係		収入・生活費	
孤独・孤立		就学		人間関係		介護	
その他							

支援事例12

●相談者

障害のある40代●性 保護観察対象者

●経緯

保護観察所からの依頼により、担当。生活保護受給者にて借金があり無職(働く意欲はある)障害者手帳を保有し、(発達障害、うつ病、睡眠障害)通院加療

●つなぎ先

・生活支援課：生活保護受給者にて借金返済で生活困窮する
 ・社会福祉協議会：緊急支援にて融資制度あり
 ・知人や支援グループにて知人から借財しその後、失踪し不明！
 ・その他：復職プログラム支援団体へ(パソコン文書作成・エクセル取得にて表の作成など)・就労するため(連絡用として携帯電話支援)・企業との面接時に交通費がなく少額の支援(保護司会)・千葉保護観察所にて衣服(古着等)支給制度あり、但しボランティアの有志より頂く(ふとん・衣服等)

●相談者の属性

少年	成年	犯罪をした人の家族・親族
検察送致なし	起訴猶予等	無罪・執行猶予等
障害	高齢	依存症
		生活困窮
		暴力団
		DV・虐待
その他		

●相談内容

就労	債務	障害	薬物
住まい	食べるものがない	DV・虐待・家庭内暴力	飲酒
心身の不調	生活困窮	地域との関係	収入・生活費
孤独・孤立	就学	人間関係	介護
その他			

支援事例13

●相談者

薬物依存のある保護観察対象者

●経緯

保護観察所からの依頼により、担当。面接と並行して、簡易薬物検査を月1回実施。

●つなぎ先

①財産管理課(地域福祉課経由)簡易薬物検査場所使用許可 ②簡易検査実施日程調整 更生保護サポートセンター事務局より日程表提示し許可を頂く。(使用キット及びゴミは立会人が処理する)

●相談者の属性

少年		成年		犯罪をした人の家族・親族							
検察送致なし		起訴猶予等		無罪・執行猶予等		満期釈放		保護観察			
障害		高齢		依存症		生活困窮		暴力団		DV・虐待	
その他											

●相談内容

就労		債務		障害		薬物	
住まい		食べるものがない		DV・虐待・家庭内暴力		飲酒	
心身の不調		生活困窮		地域との関係		収入・生活費	
孤独・孤立		就学		人間関係		介護	
その他							

支援事例14

●相談者

障害のある出所者 就労先を船橋で探したい

●経緯

窃盗(従業員の金銭の持ち逃げ)で服役。2回目の出所後、刑務所の紹介で松山市内の保護施設に入所していたが入居期間満了で居られなくなり、高速バスで地方から新宿へ。実家は横浜市だが何故か船橋へ仕事探しに。本人は携帯も持っていないため、緊急時の連絡先は実家とすることを了承。1回目の服役中に刑務所関係者より勧められ療育手帳を取得。所持金(約1万円)は少なく、至急住込求人を希望。障害求人では住込求人が少なく就職は難しい旨説明したところ、障害非開示紹介を選択。また、服役前歴の開示/非開示のメリット・デメリットを丁寧に説明し、意思決定は本人に委ねる。服役前歴の非開示を選択し紹介するも不採用。船橋では1回きりの相談で、その後実家のある横浜で相談紹介し建設業(土工職)で採用となる。面接時の翌日から就労予定で寮に入居したが、翌朝失踪した旨事業所より連絡が入る。金銭や物品の損害は無かったとの談。

●つなぎ先

障害非開示、服役前歴非開示と2つの非開示事項があり、支援制度・つなぎ先が難しい。また、継続的な相談で仕事探しの支援に取り組むも、本人の意思または障害特性なのか失踪してしまうため継続的な支援が困難な事例である。

●相談者の属性

少年	☐	成年	☐	犯罪をした人の家族・親族	☐						
検察送致なし	☐	起訴猶予等	☐	無罪・執行猶予等	☐	満期釈放	☐	保護観察	☐		
障害	☐	高齢	☐	依存症	☐	生活困窮	☐	暴力団	☐	DV・虐待	☐
その他											

●相談内容

就労	☐	債務	☐	障害	☐	薬物	☐
住まい	☐	食べるものがない	☐	DV・虐待・家庭内暴力	☐	飲酒	☐
心身の不調	☐	生活困窮	☐	地域との関係	☐	収入・生活費	☐
孤独・孤立	☐	就学	☐	人間関係	☐	介護	☐
その他							

支援事例15

●相談者

障害のある20代男性 暴力団との関わりを断ちたい

●経緯

傷害、窃盗、麻薬取締及び道路交通法違反。矯正施設より千葉県へ要請(アドバイザー事業)。県より依頼があり2年前より支援開始(面談)。本人は少年期の頃より非行及び虞犯行為を繰り返し、二十歳前に麻薬所持及び使用の現行犯で都内にて逮捕、起訴される。暴力団等の交流(構成員名簿に記載あり)があり、その関係で少年期を反社組織にて過ごす。そもそも非行時期に地元関連のチームから追われ、当時の実家にもその影響がおよび関東近県を転々と逃避していた。住民票の所在は埼玉県にある。2年間に計6回の面談を行い千葉に帰住の確認を得た上で必要な手続きや関係機関との調整を行う。保護観察対象者。

●つなぎ先

障害者総合支援法の対象として支援。本人はADD・ASD等の診断があり福祉サービスの対象として調整。当初は母親が引き取る方向で話が進んでいた事から、定着支援センターは未介入。その後、帰住先も無くなった(母親が引受を拒む)が定着の再検討はされなかったケース。矯正施設より福祉制度を利用して社会に戻る事を希望していることから、福祉サービスが利用可能になるための調整(他市行政)、グループホーム、日中活動先、金銭管理、計画相談、後々一般雇用に向けたルートづくり。

●相談者の属性

少年 ☐	成年 ☐	犯罪をした人の家族・親族 ☐
検察送致なし ☐	起訴猶予等 ☐	無罪・執行猶予等 ☐
満期釈放 ☐	保護観察 ☐	
障害 ☐	高齢 ☐	依存症 ☐
生活困窮 ☐	暴力団 ☐	DV・虐待 ☐
その他		

●相談内容

就労 ☐	債務 ☐	障害 ☐	薬物 ☐
住まい ☐	食べるものがない ☐	DV・虐待・家庭内暴力 ☐	飲酒 ☐
心身の不調 ☐	生活困窮 ☐	地域との関係 ☐	収入・生活費 ☐
孤独・孤立 ☐	就学 ☐	人間関係 ☐	介護 ☐
その他			

支援事例16

●相談者

障害のある外国人 満期出所者

●経緯

【経緯】
・支援者はおらず、ご自身で調べて就労のご相談に来られた。外国籍の方。

【犯罪】
・以前に近所トラブルから暴力を振るい、収監されていたとのこと。

【障害・相談】
統合失調症で思考障害、妄想などが顕著。当事業所には就労の相談。

●つなぎ先

・「生活困窮・自立支援ガンバの会」が支援に入っており、ご本人の話しから背景がよくわからないことから情報提供を求めたが、個人情報とのことで情報は得られず。
・生活支援が必要なことから計画相談支援

●相談者の属性

少年 ☐	成年 ☐	犯罪をした人の家族・親族 ☐			
検察送致なし ☐	起訴猶予等 ☐	無罪・執行猶予等 ☐	満期釈放 ☐	保護観察 ☐	
障害 ☐	高齢 ☐	依存症 ☐	生活困窮 ☐	暴力団 ☐	DV・虐待 ☐
その他					

●相談内容

就労 ☐	債務 ☐	障害 ☐	薬物 ☐
住まい ☐	食べるものがない ☐	DV・虐待・家庭内暴力 ☐	飲酒 ☐
心身の不調 ☐	生活困窮 ☐	地域との関係 ☐	収入・生活費 ☐
孤独・孤立 ☐	就学 ☐	人間関係 ☐	介護 ☐
その他			